

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月31日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期  
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社IMAGICA GROUP

【英訳名】 IMAGICA GROUP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布施 信夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目14番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

【電話番号】 03-6741-5750(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 藤村 正芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	19,362,044	21,747,863	90,212,331
経常利益又は経常損失( ) (千円)	839,597	841,047	789,014
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失( ) (千円)	536,629	586,680	2,010,061
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,083,963	32,590	3,768,984
純資産 (千円)	31,046,391	27,649,503	27,897,401
総資産 (千円)	65,713,060	61,275,806	64,725,520
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	12.10	13.32	45.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	41.5	38.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(映像制作サービス事業セグメント)

2019年4月1日付で株式会社イマジカ角川エディトリアル全株式を売却したことにより、当社の連結子会社ではなくなりました。

(その他)

2019年4月1日付で株式会社IMAGICAトータルサービスの全株式を売却したことにより、当社の連結子会社ではなくなりました。

2019年4月1日付でPixelologic Holdings, LLCの発行済株式の39.6%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社は、グループを取り巻く成長機会と経営課題を踏まえ、グループの構造改革を加速し、成長と収益性を伴ったバランスのとれた事業ポートフォリオの構築を目指し、新中期経営戦略『総合力2021』を策定いたしました。

当期は、この新中期経営戦略に基づき、収益体質立て直しの年と位置付け、「映像を軸にグループ総合力を発揮」することを基本方針とし、各事業セグメントにおいてそれぞれの重点項目に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は217億47百万円(前年同四半期比12.3%増)、営業損失は6億81百万円(前年同四半期は営業損失8億76百万円)、経常損失は8億41百万円(前年同四半期は経常損失8億39百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億86百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失5億36百万円)を計上いたしました。なお、固定資産譲渡等により特別利益16億55百万円を計上いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### 映像コンテンツ事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は78億30百万円(前年同四半期比67.1%増)、営業損失は31百万円(前年同四半期は営業損失3億74百万円)となりました。

売上高については、劇場映画作品において、前年同期に比して大型作品の制作案件があり、また、TVアニメシリーズ、TVCM、ミュージックビデオ制作も案件数が増加し好調に推移したことにより、増収となりました。営業利益については、売上増による粗利益増加に加え、アニメーション作品の制作コストの低減、また、前連結会計年度末において実施した株式会社オー・エル・エムに係るのれんの一時償却によるのれん償却負担減により、改善をしております。

#### 映像制作サービス事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は59億65百万円(前年同四半期比4.2%減)、営業損失は1億1百万円(前年同四半期は営業損失11百万円)となりました。

働き方改革に対応したワークフロー改善、コスト管理の成果が見え、映画・アニメ向け、TV番組向けポストプロダクションサービスが堅調に推移しました。一方で、人材サービス分野における連結子会社1社の売却やデジタルコンテンツ事業拡充への投資等により、減収減益となりました。

#### メディア・ローライゼーション事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は51億22百万円(前年同四半期比12.3%減)、営業損失は6億85百万円(前年同四半期は営業損失5億91百万円)となりました。

売上高については、欧州地域において一時的に受注減少となったこと、また連結子会社2社の売却により、減収となりました。また、売上減少に伴う粗利益減により、営業損失を計上いたしましたが、制作体制の見直しを継続し、固定費削減を進めており、売上の減少影響を抑制しております。

なお、本年4月より持分法適用関連会社となったPixellogic Holdings, LLCとの連携を進め、第2四半期以降、新規映像配信プラットフォーム向け等の受注増に向け取り組んでおります。

#### 映像システム事業

当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は31億54百万円(前年同四半期比8.1%増)、営業利益は1億60百万円(前年同四半期比21.5%減)となりました。

売上高については、イメージング分野において、欧州等での高速度カメラ新製品販売が順調に推移し、また映像システム分野においてはCMオンライン送稿システムを中心に販売が増加し、増収となりました。営業利益については、映像システム分野の大型案件の第2四半期への期ずれ、中国向け映像・画像処理LSIの販売が米中貿易摩擦の影響を受け減少したことにより、減益となりました。

前連結会計年度まで「プロ用映像機器分野」と記載し報告してまいりました事業分野について、直近の業態に即し、当第1四半期連結累計期間より「映像システム分野」に名称を改めます。

### (2)財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて51億40百万円(12.8%)減少し、349億78百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16億90百万円(6.9%)増加し、262億96百万円となりました。

これは主に、土地が赤坂ビデオセンター売却に伴い減少した一方で、関係会社株式がPixellogic Holdings, LLCの株式取得に伴い増加したことによるものであります。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて34億49百万円(5.3%)減少し、612億75百万円となりました。

#### 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて19億56百万円(7.3%)減少し、247億55百万円となりました。

これは主に、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、並びに前受金が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12億45百万円(12.3%)減少し、88億70百万円となりました。

これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて32億1百万円(8.7%)減少し、336億26百万円となりました。

#### 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて2億47百万円(0.9%)減少し、276億49百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が増加した一方で、非支配株主持分が減少したことによるものであります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億68百万円であります。

(5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の売却について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
提出会社	赤坂ビデオセンター	東京都港区	全社	土地・建物	2019年4月

(注) 売却後も賃借しているため、事業所の移転はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,531,567	44,531,567	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	44,531,567	44,531,567		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		44,531,567		3,244,915		1,513,363

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 478,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,034,500	440,345	
単元未満株式	普通株式 18,767		
発行済株式総数	44,531,567		
総株主の議決権		440,345	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2. 単元未満株式18,767株には、自己名義所有株式が41株含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社IMAGICA GROUP	東京都品川区東五反田二 丁目14番1号	478,300		478,300	1.1
計		478,300		478,300	1.1

(注) 上記自己名義所有株式数には、単元未満株式41株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,079,172	4,458,849
受取手形及び売掛金	1 19,043,240	1 14,823,356
たな卸資産	11,352,166	12,011,060
その他	3,704,760	3,731,324
貸倒引当金	60,006	45,667
流動資産合計	40,119,332	34,978,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,249,767	13,100,587
減価償却累計額	9,682,599	9,614,354
減損損失累計額	64,483	64,483
建物及び構築物(純額)	3,502,684	3,421,749
機械装置及び運搬具	10,979,003	10,720,376
減価償却累計額	10,752,343	10,503,300
減損損失累計額	109,269	109,260
機械装置及び運搬具(純額)	117,391	107,814
土地	2,944,295	1,705,819
リース資産	1,761,200	1,766,323
減価償却累計額	960,522	1,047,626
リース資産(純額)	800,677	718,696
建設仮勘定	60,508	87,102
その他	5,206,019	5,251,221
減価償却累計額	3,540,247	3,656,270
減損損失累計額	7,270	7,270
その他(純額)	1,658,500	1,587,679
有形固定資産合計	9,084,058	7,628,862
無形固定資産		
ソフトウェア	1,189,223	1,189,119
のれん	3,769,751	3,644,534
その他	4,377,450	4,356,331
無形固定資産合計	9,336,425	9,189,985
投資その他の資産		
投資有価証券	2,780,364	2,994,510
関係会社株式	306,705	3,307,236
敷金及び保証金	1,177,433	1,269,791
繰延税金資産	1,407,252	1,360,348
その他	624,476	672,622
貸倒引当金	110,528	126,474
投資その他の資産合計	6,185,703	9,478,034
固定資産合計	24,606,187	26,296,882
資産合計	64,725,520	61,275,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 6,657,281	1 5,258,849
短期借入金	5,375,309	5,979,813
未払金	3,688,369	3,759,002
未払法人税等	646,989	566,927
前受金	5,735,832	4,293,152
賞与引当金	1,131,264	603,114
役員等報酬引当金	146,678	32,585
受注損失引当金	73,117	38,950
その他	3,257,658	4,223,320
流動負債合計	26,712,502	24,755,715
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,169,835	5,324,793
長期未払金	316,773	180,363
繰延税金負債	493,520	493,208
退職給付に係る負債	1,356,280	1,175,372
その他	1,779,206	1,696,849
固定負債合計	10,115,616	8,870,587
負債合計	36,828,119	33,626,303
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,244,915	3,244,915
資本剰余金	14,816,170	14,816,170
利益剰余金	7,286,290	7,652,704
自己株式	489,754	489,754
株主資本合計	24,857,620	25,224,035
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	741,443	652,329
繰延ヘッジ損益	1,346	-
土地再評価差額金	17,933	17,933
為替換算調整勘定	442,700	442,661
退職給付に係る調整累計額	12,919	12,037
その他の包括利益累計額合計	292,382	203,773
非支配株主持分	2,747,397	2,221,695
純資産合計	27,897,401	27,649,503
負債純資産合計	64,725,520	61,275,806

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	19,362,044	21,747,863
売上原価	14,615,586	16,853,006
売上総利益	4,746,457	4,894,857
販売費及び一般管理費	5,622,937	5,576,601
営業損失( )	876,479	681,744
営業外収益		
受取利息	673	12,096
受取配当金	15,764	13,370
受取賃貸料	13,941	17,991
持分法による投資利益	7,146	-
為替差益	42,695	-
その他	36,656	41,127
営業外収益合計	116,877	84,584
営業外費用		
支払利息	70,015	83,544
持分法による投資損失	-	1,340
為替差損	-	134,491
その他	9,980	24,512
営業外費用合計	79,995	243,888
経常損失( )	839,597	841,047
特別利益		
固定資産売却益	1,173	1,647,502
その他	-	7,750
特別利益合計	1,173	1,655,252
特別損失		
固定資産除却損	3,197	9,202
投資有価証券評価損	47	-
移転関連費用	18,500	-
特別損失合計	21,744	9,202
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	860,168	805,001
法人税等	33,542	700,540
四半期純利益又は四半期純損失( )	893,711	104,461
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	357,081	482,219
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	536,629	586,680

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	893,711	104,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,852	90,353
繰延ヘッジ損益	2,635	1,346
為替換算調整勘定	275,144	18,017
退職給付に係る調整額	596	881
その他の包括利益合計	190,252	71,870
四半期包括利益	1,083,963	32,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	595,973	498,071
非支配株主に係る四半期包括利益	487,989	465,480

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社IMAGICAトータルサービス及び株式会社イマジカ角川エディトリアルを売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、Pixellogic Holdings, LLCの発行済株式の39.6%を取得したため、同社及びその子会社4社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形及び売掛金	4,155千円	21,031千円
支払手形及び買掛金	45,903 "	45,824 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	702,720千円	675,003千円
のれんの償却額	231,602 "	146,126 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 取締役会	普通株式	445,314	10.0	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年5月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株を取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が512,000千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が512,042千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 取締役会	普通株式	220,266	5.0	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	映像 コンテンツ	映像制作 サービス	メディア・ ローカライ ゼーション	映像 システム	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,663,959	6,055,183	5,738,458	2,862,777	19,320,379	41,664	19,362,044
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	21,993	173,607	101,863	56,254	353,720	353,720	
計	4,685,953	6,228,791	5,840,322	2,919,032	19,674,099	312,055	19,362,044
セグメント利益 又は損失( )	374,212	11,914	591,514	204,968	772,672	103,806	876,479

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 103,806千円は、持株会社(連結財務諸表提出会社)等に係る損益 1,096,368千円及びセグメント間取引消去 1,200,175千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	映像 コンテンツ	映像制作 サービス	メディア・ ローカライ ゼーション	映像 システム	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,797,163	5,734,153	5,117,610	3,096,478	21,745,406	2,457	21,747,863
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,957	231,413	5,234	58,091	327,697	327,697	
計	7,830,120	5,965,567	5,122,845	3,154,570	22,073,103	325,240	21,747,863
セグメント利益 又は損失( )	31,313	101,144	685,421	160,982	656,896	24,847	681,744

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 24,847千円は、持株会社(連結財務諸表提出会社)等に係る損益 1,612,944千円及びセグメント間取引消去 1,637,791千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	12円10銭	13円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	536,629	586,680
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	536,629	586,680
普通株式の期中平均株式数(株)	44,355,635	44,053,226

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## (重要な後発事象)

## 新株予約権の発行

当社は、2019年7月11日付の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による行使価額修正条項付第3回及び第4回新株予約権を発行することを決議し、2019年7月29日に発行いたしました。

(1)	新株予約権の割当日	2019年7月29日
(2)	新株予約権数	85,000個 第3回新株予約権 45,000個 第4回新株予約権 40,000個
(3)	発行価額	第3回新株予約権 1個当たり167円 第4回新株予約権 1個当たり108円 (本新株予約権の払込総額11,835,000円)
(4)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：計8,500,000株(本新株予約権 1個当たり100株)
(5)	資金調達額	6,127,835,000円(差引手取概算額)(注)
(6)	資金使途	・映像システム事業、映像コンテンツ事業、映像制作サービス事業における事業展開領域の拡大等を目的としたM&A及び資本提携に関わる費用 ・新たな映像関連産業への参入を目的としたM&A及び資本提携に関わる費用
(7)	割当方法及び割当先	第三者割当 大和証券株式会社(以下「割当先」という。)
(8)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第3回新株予約権 650円 第4回新株予約権 800円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は第3回新株予約権及び第4回新株予約権ともに390円(発行要項に定める下限行使価額。) 行使価額は、2019年7月30日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。)に修正されます。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。なお、本新株予約権の行使は、割当先が、発行要項に従い口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、第3回新株予約権については600円、第4回新株予約権については800円以上であることを条件(以下「本行使条件」という。)とし、本行使条件が満たされない場合には本新株予約権は行使することができません。ただし、当社は、当社取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長の決定により、いつでも本行使条件を当該決議の翌日から将来に向かって取消することができます。
(9)	本新株予約権の行使期間	2019年7月30日から2022年7月29日(ただし、発行要項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。

(10)	その他	<p>本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約及び覚書を2019年7月29日付締結しており、下記の内容について合意しております。</p> <p><b>新株予約権の行使制限措置</b></p> <p>当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。</p> <p>また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意します。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。</p> <p><b>新株予約権の譲渡制限</b></p> <p>割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当を受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。ただし、割当先は、当社の普通株式(本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。)を第三者に譲渡することは妨げられません。</p> <p><b>新株予約権の取得請求</b></p> <p>2020年7月30日(同日を含む。)以降のいずれかの取引日に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、又は2022年6月30日(同日を含む。)以降2022年7月8日(同日を含み、かつ、同日必着とする。)までの期間内の取引日のいずれかにおいて、割当先は、当社に対し、本新株予約権の取得を請求する旨の通知(以下「取得請求通知」という。)を行うことができます。</p> <p>割当先が取得請求通知を行った場合には、当社は、取得請求通知を受領した日から3週間以内に発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権の全部を取得しなければなりません。</p> <p><b>新株予約権の取得条項</b></p> <p>本新株予約権には取得条項が付されており、当社は本新株予約権の払込金額(発行価額)と同額の金銭を対価として、いつでも本新株予約権の全部を取得できます。これにより、将来、本新株予約権による資金調達が必要なくなった場合や当社が別の資金調達方法が望ましいと判断した場合には、当社の裁量により資金調達方法の切替えを行うことができ、今後の資本政策の柔軟性が確保されております。</p>
------	-----	---

(注)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,136,835,000	9,000,000	6,127,835,000

資金調達額は、本新株予約権の払込総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額を記載しております。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少いたします。また、当社株価が下限行使価額を下回って推移した場合等により、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少いたします。

## 2 【その他】

2019年5月28日開催の取締役会において、2019年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	220,266千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月29日

株式会社IMAGICA GROUP

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	島	繁	雄	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下	平	貴	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社IMAGICA GROUPの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社IMAGICA GROUP及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。